

平成17年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会

○議事日程

平成17年7月8日（金曜日）午後1時30分開会

- 日程第 1 議長選挙
 - 日程第 2 議席の指定
 - 日程第 3 会議録署名議員の指名
 - 日程第 4 会期の決定
 - 日程第 5 議案の上程
議案第1号、議案第2号、提案理由の説明、質疑、討論、採決
-

○本日の会議に付議した事件

- 1. 開 会
- 2. 議長選挙
- 3. 議席の指定
- 4. 会議録署名議員の指名
- 5. 会期の決定
- 6. 議案の上程
- 7. 提案理由の説明
- 8. 質 疑
- 9. 討 論
- 10. 採 決
- 11. 閉 会

○出席議員（５名）

議長	望	月	清	義	君
副議長	岩	澤		正	君
１番	森	本	一	美	君
３番	森	野		正	君
４番	戸	村	庄	治	君

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	渡	貫	博	孝
副管理者	綿	貫	登	喜夫
収入役	大	川	靖	男

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	太	田	登	貴夫
次長	小	林	一	丈
総務課長	石	原	す	み子
施設管理課長	稲	田		明

○構成市町出席職員

佐倉市経済部長 環境部	渡	辺	義	本
佐倉市廃棄物 対策課長	菊	地		順
酒々井町生活 環境課長	神	保	弘	之

○議会事務局出席職員氏名

総務課 課長補佐	門	山	孝	雄
-------------	---	---	---	---

○連絡員

施設管理課
副主幹

市 原 敏 彦

総務課人事係
給与係長

秋 葉 和 夫

◎開会及び開議の宣告

(午後 1時33分)

○副議長(岩澤 正君) これより平成17年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を開催するに当たり、事務局は傍聴人の入場を停止してください。

佐倉市議会選出の組合議員でありました寺田一彦君、吉井大亮君、勝田治子さんの辞職に伴い、新たに組合議員として望月清義君、戸村庄治君、森野正君が選出されましたので、告知いたします。

ただいまの出席議員は5名で、議員定数の半数以上に達しております。

よって、平成17年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○副議長(岩澤 正君) この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

○副議長(岩澤 正君) 日程に先立ちまして、監査委員より例月出納検査の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎議長選挙

○副議長(岩澤 正君) 日程第1、これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思えます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岩澤 正君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岩澤 正君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に望月清義君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました望月清義君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(岩澤 正君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました望月清義君が議長に当選されました。

望月清義君が議場におられますので、本席から告知いたします。

望月清義君、議長席にご着席願います。

○議長(望月清義君) 皆さん、こんにちは。

このたび議員の皆様方のご推挙によりまして、清掃組合議会議長の要職につくことになりました。もとより微力ではございますが、要請に合った清掃組合議長として、清掃行政の推進に努力してまいりたいと思います。どうか皆様方のご協力を賜りますよう心から申し上げまして、就任のあいさつといたします。どうぞよろしく申し上げます。

◎議席の指定

○議長(望月清義君) 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第6条第2項の規定により、議長において指定いたします。

氏名とその議席の番号を事務局長より朗読させます。

○事務局長(太田登貴夫君) 議席を朗読いたします。

3番、森野正議員、4番、戸村庄治議員、5番、望月清義議員。

以上でございます。

○議長(望月清義君) ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

事務局は、名札の交換をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長(望月清義君) 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第49条の規定により、森野正君、戸村庄治君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（望月清義君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期の決定につきましては、会議規則第4条の規定により、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（望月清義君） 日程第5、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号及び議案第2号を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号を一括議題といたします。

◎議案第1号、議案第2号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（望月清義君） 提案理由の説明を求めます。

管理者、渡貫博孝君。

○管理者（渡貫博孝君） 管理者の渡貫博孝でございます。提案理由の説明を申し上げます。

本日佐倉市、酒々井町清掃組合議会7月臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には全員ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。ただいまから、本日提案をいたしました議案2件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてでありまして、処分内容は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、急施を要するものと認め、平成17年6月6日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第2号は、佐倉市、酒々井町清掃組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条

例制定についてでありまして、地方公務員法の改正に伴い、当組合の人事行政の公正性、透明性を高めることを目的として、その運営等の状況を住民に公表するため、手続等に関し定めようとするものであります。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明を申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、原案どおり可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（望月清義君） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長、太田登貴夫君。

○事務局長（太田登貴夫君） 事務局長の太田登貴夫でございます。議案の細部説明をさせていただきます。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。処分事項は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてでございます。内容につきましては、平成17年7月1日の新設合併により、旭市、海上郡海上町、同郡飯岡町及び香取郡干潟町を廃し、新たに旭市を設置すること及び合併する1市3町の中で組織する旭中央病院組合、東総塵芥処理組合、飯岡町、海上町学校給食組合及び旭市外三町消防組合は合併により組織団体が一つになるため、6月30日をもって解散することとなるものでございます。このことにより、組織団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合の規約の一部を改正する必要が生じたため、関係地方公共団体の協議を求められたもので、急施を要するため、専決処分いたしましたものでございます。

次に、議案第2号のご説明をさせていただきます。議案第2号は、佐倉市、酒々井町清掃組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてでございます。本案は、地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の一部を改正する法律が平成16年6月に公布され、人事行政の運営等の状況の公表に関する規定が平成17年4月1日から施行されたことに伴いまして、制定しようとするもので、構成市町におきましても、3月定例会において可決いたしております。この条例の内容でございますが、地方公務員法第58条の2の規定に基づきまして、人事行政の運営等の状況の公表に関し必要な事項を定めようとするものでございます。管理者、職員の任免、

給与、勤務時間、その他の勤務条件、分限及び懲戒、服務、研修及び勤務成績の評定並びに福祉及び利益の保護、その他管理者が必要と認める事項、また公平委員会から報告のあった業務状況を毎年住民に公表しなければならないこととし、当清掃組合の人事行政における公正性、透明性を確保しようとするものでございます。公平委員会につきましては、条文に明記いたしておりませんが、第3条の第8号にその他管理者が必要と認める事項の中に含めて公表しようとするものでございます。

以上、簡単でございますが、議案の説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（望月清義君） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） 特に質疑はないようですので、質疑はなしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（望月清義君） 討論はなしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（望月清義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（望月清義君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時54分

○議長（望月清義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま管理者から議案が提出されました。

人事案件でありますので、地方自治法第117条の規定により、戸村庄治君の退場を求めます。

(4番 戸村庄治君退場)

○議長(望月清義君) 事務局は、議案を配付してください。

(議案配付)

○議長(望月清義君) お諮りいたします。

ただいま管理者から議案第3号 佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員の選任についてが提出されました。監査委員の選任については、急施を要しますので、急施事件と認め、これを日程に追加し、日程第6として議題にいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(望月清義君) ご異議なしと認めます。

議案第3号を日程第6として、議題とすることに決しました。

◎議案の上程

○議長(望月清義君) 日程第6、議案第3号 佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員の選任についてを議題にします。

◎議案第3号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長(望月清義君) 提案理由の説明を求めます。

管理者、渡貫博孝君。

○管理者(渡貫博孝君) ただいまから議案第3号の提案理由の説明を申し上げます。

議案第3号は、人事案件でありまして、佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員に戸村庄治氏を選任いたしたいので、清掃組規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案につきましてご説明を申し上げました。何とぞご同意くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長(望月清義君) お諮りいたします。

議案第3号 監査委員の選任については、人事案件でありますので、質疑、討論を省

略し、直ちに採決いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(望月清義君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は直ちに採決することに決しました。

議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(望月清義君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

戸村庄治君の入場を求めます。

(4番 戸村庄治君入場)

○議長(望月清義君) 議案第3号の戸村庄治君を監査委員に選任することにつきましては、同意されましたので、お知らせいたします。

ごあいさつをお願いします。

○4番(戸村庄治君) ただいま選任いただきました戸村庄治でございます。

監査の重要性をよく認識いたしまして、微力ながら、誠実、公正に職務を行っていきたいと存じております。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

以上でごあいさつにかえさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長(望月清義君) 以上をもちまして、平成17年7月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を閉会いたします。

(午後 1時58分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 望 月 清 義

署名議員 森 野 正

署名議員 戸 村 庄 治